

PCB廃棄物処理事業基本計画の 変更を踏まえた取組

施設の健全性の確保に係る取組

処理施設の健全性確保

① 日常保全、定期点検の継続実施

- 安全、漏洩につながる設備の予防保全を実施
- 設備劣化傾向の状態把握を通じ、適切な補修または更新を確保

② 長期保全計画の策定

- 機器等の計画的な更新・補修を進めるため、長期保全計画の策定に向けた取組を進めている。

安全操業のための運用の徹底

- 過去に発生した全トラブルについて、全事業所での対応状況を再点検。トラブルの事業間水平展開を引き続き実施し、安全操業のための運用の徹底を図る。

災害対策

- 想定最大震度・津波の最大水位の見直しを含め自然災害に係る最新の科学的知見を踏まえつつ、有識者から構成される委員会において検討を行い、必要に応じて追加措置を講ずる。

円滑な廃棄物の搬入に向けた取組

円滑な廃棄物の搬入の確保

①事業地域を越えた廃棄物の搬出入

- 原則として来年度開始すべく調整中。ただし、処理進捗等から東京事業地域から北海道事業所に搬入する安定器等・汚染物及び北海道事業地域から大阪事業所に搬入する特殊コンデンサについては、28年度開始を視野に調整中。
- 近畿東海地域の安定器等・汚染物については、昨年7月に北九州事業所に担当者を増員。2府7県34箇所において、保管事業者への説明会を実施済み。

②処理が進む事業地域での営業活動

- 処理が進んでいる北九州事業地域においては、来年度からJESCOが自治体と連携して出し渋る保管事業者に直接働きかける積極的な営業活動に移行。

③料金制度

- 北九州事業地域を対象に分割払い制度を昨年9月から導入し、来年度から他4事業地域に拡充予定。
- 意図的に処理委託を行わない者に対して処理料金を上げることを基本計画に即して検討中。